

設楽ダム連続公開講座 第10回とよがわ流域県民セミナー 記録  
＜質疑応答・ディスカッション＞

開催日：平成26年3月21日（金）

場 所：愛知大学豊橋キャンパス（小講堂）

（原田委員）

それでは、質疑応答のほうに入らせていただきます。再び先生方をお願いをいたしたいと思しますので、席のほうについていただきまして、ありがとうございます。もう一度、ご紹介をさせていただきます。講演1で講演していただきました小峰隆夫先生、「地域再生と公共投資」ということでお話をいただきました。また、引き続き小峰先生どうぞよろしく願いいたします。

そして、講演2でお願いをいたしました北原修先生、お願いいたします。国土交通省中部地方整備局長島ダム管理所長の北原修さんです。そして、もうお一方は、サポートしていただけますか。お名前は。

（中部地方整備局）

中部地方整備局河川計画課の武田と言います。よろしく願いします。

（原田委員）

武田さん、よろしく願いいたします。はい、そして、こちらはコーディネートをします委員の2人。小島政策顧問と蔵治委員がコーディネーターを務めさせていただきます。よろしく願いいたします。では、お願いいたします。

（小島政策顧問）

会場から質問をいただきました。まず、小峰先生のほうから伺いたいと思います。「ダムで栄えた町はないというけれども、どのくらいの確率で成功事例があるでしょうか」と、こういう質問なんですが、この質問の少し解析をいたしましてですね、栄えたとか成功という評価なんですが、ずっと説明があったように地域振興事業、生活再建事業ということで、事業の名前と金額がずっと出ているんですけども、その評価指標は何でしょうかと。

例えば、栄えるとか、成功したというのは、所得があがったということなのか、人口が増えたということなのか。さらに先生のお話から付け加えると、人口構成の中で若者が増えた、あるいは女性がいるとか、そういうことなんだろうかと。あるいは、生活再建施策。これも事業があつて事業はあるんですが、これは生活再建をしたという評価指標は、例えば、雇用が生まれたとか、あるいは前の仕事そのまま新しいところででき

るということなのか。つまり、事業は道路ができた、保育所ができたということで分かるわけですが、それによって地域の振興が図られたとか、生活が再建できたというその評価指標は全く別なわけですから、その指標としては何が適当なんでしょうか。質問者は人口増とか所得増とかっていうことをあげておられました。

(小峰講師)

どうもありがとうございます。ダムによる地域振興ってということについては、私はあまり多くの事例を知らないのですが、むしろ専門の方にお答えいただいたほうがいいと思うんですけども、私が感じたのは、何が成功のメルクマールかっていうのは、必ずしも一つで「これです」っていうのはないと思うんですね。このとき考えないといけないのは、もともと日本の人口っていうのは全体として減るので、地域がもっと減るっていうのは、端的にいうとある程度減るのは仕方がないってところがあって、ですから「増やせ！」っていうのはかなりハードルが高いので、少しでも減るスピードを落としていくってのが、人口の点からはせいぜいできることかなという感じがします。

その時に重要なのはやはり、持続性ってということですね。どれくらい、例えば雇用の場が生まれたってということについても、さっき私が強調したように、たまたまその時だけ公共事業をやったので雇用が生まれたっていうのは持続性がないわけですよ。1回だけに終わってしまうということなので。そこに新しい企業が来たとか、新しい事業が始まったとか、観光資源が生まれたとか、人が来るようになったとか、そういう継続的な基盤、雇用の基盤がどれくらい生まれたかっていうことが、かなり重要なポイントではないかと。そこが生まれれば生産年齢人口の人達が出て行かないし、また入ってくる場合もあるしということで、そういう地域の例はいくつかありますよね。例えば、極端な場合は隠岐の海士町っていうこれは離島なんですけれども、そこは相当頑張って、むしろ出て行かないどころか外から入ってくる人が増える。ですから、社会増がプラスなんですよね。そういうところもあるということなので。

それでもですね、社会増がプラスでも、やっぱりお年寄りが大勢いる中でお年寄りが段々亡くなっていってしまうので、それには勝てないで、人口は減ってしまうんですけども、少しでも社会増をプラスにして人口の減るスピードを抑えるってのが重要だということと、もう一つはさっきからいろいろお話し聞いてて、やっぱりダムをつくるってことに伴っていろんな関連公共事業をいっぱいやるわけですよ。ダム自体は、これはダムのために必要なものなんだから、「ダムをつくるっていう決断をした以上はいろんな公共事業が必要でしょう」というのは分かるんですけども、その過程でやっぱり「関係ないところの道路を通してあげます」とか「保育園作ってあげます」っていうのは、恐らく普通にそういう事業をやるよりはちょっと建設の基準が甘くなっちゃうんじゃないかっていう感じはするんですね。よく公共事業をやる時に「コストとベネフィットを考えると」っていうことになるんですけども、どうしてもダムに関連して事

業をやってくれるということになると地元の負担は非常に小さいですし、そういう点でそういう事業の実施基準がちょっと甘くなっちゃう可能性はあるのかなという気がしました。

(小島政策顧問)

次、続きましてですけれども、今の中にお答えがあったのかもしれませんが、人口オーナスが進んで地域間格差が拡大すると、他のご質問の中では、今、設楽町5千6百か5千4百か、そのくらいの人口ですけれども、2040年には人口が3千人を切るという予測にはなっているんだ、おっしゃったように地域の人口がどんどん減っていく。数字を見ると強烈な数字になってくるわけですが、その中で巨額の投資をそういう3千人を切ると言われていたところに巨額の投資をしていくわけですが、そういう状態の中で、「地方に人が定住するというための事業、あるいは施策としてはどんなものが有効なんだろうかということについてお聞きをしたい」と、こういう質問ですね。

(小峰講師)

若干重複しますけれども、今のままで行ったらというので推計をするとかなり悲惨な状態になるというのが、これはもう全国各地で過疎地はどんどん過疎地になっていていって、これはあの、あんまり悲惨な話ばかりするのも申し訳ないんで、あんまり詳しくは言いませんけど、相当全国で人口どんどん減り続けていってしまっていて、もう地域経済を維持できなくなるってところが、山のように出てくるという感じなんです。ですから、これを全部止めるってというのはとても難しいので、全部止めるのは難しいんですけども、でもその中には相当頑張って、さっきの海士町みたいな感じでそれに歯止めをかけるのに成功するところも出てくるかもしれないってような感じだと思います。

ですから、そういう中で、むしろどういう対応が必要かっていうと、私なんかやっぱりもう、ある程度減ることを前提として、私経済やっているんで、経済学者はすぐ、「むしろ人のほうを移住してもらえないんじゃないか」っていう。今いる人を前提にして行政サービスを提供すると、どうしてもバラバラになってしまうので、ものすごく高くつくことになって、負担ばかり増えていってしまうので、むしろある程度まとまったお金を準備して固めてしまう。人のほうを集めてしまうってことをやらないととても保たないんじゃないかっていうことなんですけれども。

これ、「実際にやれ」っていうとなかなか難しくてですね、現場に行ってそういう話をすると、まず「そんなの無理です」っていう、「本人がなかなか動きたくないのも無理です」っていうことになるんですけれども。そう言われることは分かっているんですけども、ただそういうことしかないのかなと。

それでさっきのどういう方向が必要かっていうのは、私は経済をやっているものです

から、やっぱり最近の経済っていうのはどうしても人が集まる方向になるんですね、自然と。知識が重要になりますので、知識っていうのはやっぱり人がフェイストゥフェイスで話をしないと、情報交換しないと新しい知識って生まれないので。

例えば、この場がそうなんですよね。この場もいろんな立場の人が集まって、いろんな人から話を聞いて議論するっていうことから、いろんな新しい考え方が生まれてくるっていうので、これは単に「資料読みました」とか、「テレビ見ました」とか、「映像見ました」ということだけでは得られないような類いの知識が重要だっていう。これ「暗黙知」っていうんですけどね。これを得るためには、フェイストゥフェイスで人が固まらなければいけないということになってくるので、そうすると人がどうしても集まる知識社会になってくると、どうしても人が固まってくるということがあります。

それから、サービス経済になってくると、サービスっていうのは人がいないとサービス産業が成り立たないので、どうしてもある程度人がいないといけないということで、人が固まるっていうのが非常に重要だということです。

それから、経済やっていると、やっぱりインセンティブっていうか、一人一人とか企業とかそういった人達が「自分でそうしたい」というような環境を作らないと、なかなか持続的にならないということですね。無理にやるのは難しいということなので、これ理想論なんですけれども、本当は長期的な展望を国なり地方なりが示して、これからはこういう立場のところはもう、なかなか維持するのは難しいですと。例えば10年後、20年後っていうのは、この範囲のところは責任をもって行政サービスを提供しますけれども、そこから外に外れちゃうとなかなか難しいですよっていう方針を示しておけば、そういうことだったら、もう早めに移住しようとか、そういう意思決定に働きかけることができるので、これなかなか「やれ」っていうと難しいんですけども、そういうところが必要かなということですね。

#### (小島政策顧問)

そのことを踏まえてですが、「ダム周辺は人口減少、少子高齢化の先進地域ですが、先生の論でもこのような地域について地域再生はどのようなイメージになるのでしょうか」ということなんです、今のお答えを踏まえて、例えば豊川の流域、この上の方は人口減少し、少子高齢化の先進地域ですが、下流には豊橋という都市があり、隣には浜松という大きな、より大きな都市があり、東の方を見ると、岡崎、名古屋というようなまた大きな都市がある。そういう全体を見て、こういう今の人口が減少し、少子高齢化の先進地域を含めて、上での地域再生っていうもう少し広い目で、広い地域眼で見て地域再生っていうのはどういうイメージになるでしょうかということをお聞きしたいと思います。

(小峰講師)

これも中々一言で説明するのは難しいと思うんですね。いろんな地域があって、いろんな戦略を持ちながら、いろんな発展性をなるべく活かそうとしているので、その地域の持っている特性によって全く違うんじゃないかと思うんですね。

この地域の近くだと、長野県の下條村っていうのが、少子化対策で非常に有名で、一時出生率が2になったりして有名なんですけど、これは飯田って雇用があるので、通えるのでそういうことは可能だったんですけども、そういう意味では、そういう工業集積地がどの程度近くにあるかどうかっていうのと、それが難しいとすると、今度はよく言われるのは観光なんですけども、さらに本当はですね、これも皆さんから「そんなのできるのか」っていう話なんですけれども、経済学者は、やっぱり農林水産業っていうのが、実は、日本の農林水産業っていうのは発展性が非常に高いという話があってですね、っていうのは、ヨーロッパの国をみると、例えば、フィンランドなんてのは漁業の輸出が非常に盛んですし、ドイツは自動車よりもむしろ、林業の輸出の方が多いくらいですし、それから、オランダは農業の輸出が物凄く多いっていうことなんですけども、これはですね、要するに、しかもそういった国々は日本よりも高い賃金を払ってやってるわけですよ。だから、日本のような国でも、当然、農林漁業を成長産業にして、輸出産業にすることができるっていうことなんです。やればできるっていうことなんですけれども、これはそれぞれの国、オランダでは、工場の中でトマトを作るとかですね、そういう生産性を上げなきゃいけないので、今働いている人達が全部、豊かな所得を得られるようになるっていうのは中々難しいんですけども、効率化して、もうちょっと働く人は少なくて、1人1人はたくさんの所得を得るということではできるということなので、そういうのも、経済学者はすぐそういう産業の自立的な発展っていうのが、農林水産業はむしろ遅れているからこそ、発展の余地があるということなので、そういうところがもし輸出産業としても再生していけば、そういうところで雇用の場が生まれますので、これはむしろ、都市部ではできない、雇用の場が生まれるということなので、そういうことも長期的には本当はありうるんじゃないかなという気がしますけどね。

(小島政策顧問)

もうひとつお聞きして北原さんの質問に移りたいと思いますが、「移民の活用が大切なのではないか」と。「アジアから受け入れ、人を受け入れれば、過疎地、過疎化の進行を止められるのではないか」、こういうご質問ですが、いかがでしょうか。

(小峰講師)

これは、そうですね、移民を受け入れるというのは、特効薬ですね。要するに、人を育てないでも、人が来ちゃう、生産年齢人口がいきなり来るっていう意味で、人口

オーナスには特効薬なんです。ですから、これもしどっかの地域で、そういう外国人を受け入れるものの先端的な地域になって、それで地域おこしやるんだっていうモデル地域をぜひやって欲しいと思うんですけれども。

これについては、私はむしろ積極的に、さっきの人工オーナスっていう、生産年齢人口が減っていく、それから、人口の塊が過ぎちゃったっていうのを考えるとですね、日本の人口を増やしていくっていうのはとても不可能に近いので、これ要するに足りなくなるんですよ、働く人が。明らかに足りなくなる。特に介護とか医療に従事する人、建設労働者も随分足りなくなっているっていうふうに言われていて、こういったところは、本当に外国人に頼らざるを得なくなってくるので、積極的に入れるしかないっていうのが私の立場なんですけれども、私の意見なんですけど、これは物凄い反対があつてですね。私も大学で教えていますけれども、若い人も相当反対するんですよ、学生が。学生は、自分たちのライバルが来ちゃうっていう面もあって嫌がるんですけれども、それ以外にやっぱり、ちょっと驚くほど保守的なんですよ、今の若い人たちって。

例えば、そういう外国人を受け入れたらどうかっていうと、例えば看護師なんかどうみても足りなくなるんだから、外国で介護の資格をとって、ある程度日本語ができる人はやってもらったらいいじゃないかって言うんですけれども、今の若い人にそういうのを聞くとですね、「いや、それはあまり賛成できない」と。それで「どうしてですか？」って言うと、「私の親とか祖父母を外国人に介護させたくない」というような、そういうちょっと私から見ると驚くべき保守的な言葉が出てきて、「多分、話が合わないんじゃないか」とか「文化が違うんじゃないか」とかですね、そういう話が出てきて、非常に閉鎖的で、保守的なんですよね。で、若い人にしてこれだから、ちょっと、私がいくらそれを積極的に「受け入れろ」って言っても、まず無理じゃないかっていう。ほとんど、あきらめ気味なんですけれども、そういう意味で、今のご質問にあった方のように、積極的に受け入れたらどうかっていう意識を持っておられる方は、ぜひ、どんどん音頭をとってやっていただきたいと思いますけどね。

(蔵治委員)

はい、じゃあコーディネーターを私に交代させていただきまして、主に北原さんへの質問を紹介させて頂きたいと思います。

まず、今日は長島ダムの話でしたけれども、長島ダムについてあまりご存じない方も今日の聴衆にはいらっしゃるようなので、「長島ダムが、どんな、設楽ダムと比べてどういうダムか」という質問ですが、まず「地質、そのダムが立地している地質条件がどんなものであるか」と。設楽ダムと同じかどうかっていうこと。それから、重力式コンクリートダムだと思うんですけれども、「あのダムの形式を選ばれた理由は何か」ということ。それから、大井川、非常に土砂流出量が多い河川だと思うんですけれども、「長島ダムのダム堆砂は、できてからどのように推移しているか」ということの3点

をお願いいたします。

(中部地方整備局)

はい、河川計画課の武田と言いますけれども、私の方からちょっと説明をさせていただきます。

まず、長島ダムは重力式を選定した理由ですかね、設楽ダムも重力式でございますし、設楽ダムも重力式のコンクリートダムっていうことでございます。で、先ほど、北原所長が説明した中にもありましたように、大井川が幹線流量延長が160数キロあって、その丁度中間位に位置するということで、降水放流量というのが非常に大きいダムでございます。で、ゲートが非常に大きいものが設置されているということで、そこら辺は、設楽ダムは自然調節方式ということで、洪水調節の方式はちょっと違うというわけでございます。

で、重力式のコンクリートダムを選定した理由なんですけれども、ダムを造る場合、一番たくさん使うものが、骨材、石な訳なんですけれども、それを一番安価に入手できる場所はどこかというところを探すのが、ございます。で、当然、地質的に、重力式のコンクリートダムでもつかどうかというところもあるんですけれども、長島ダムの場合には、地質的に問題がないということで、重力式を選定しております。で、特徴的なのは、長島ダムっていうのは、河床骨材って言いまして、川から砂利をとってきて、それをコンクリートに混ぜて、それを打設していくという形式をとっているということが、ちょっと特徴的かなっていうふうに思っております。要は、川にある骨材っていうか、石がですね、非常に硬くて良質なものが大量に入手できたというような背景があって、長島ダムっていうのは、重力式のコンクリートダムを選定してきたっていうような経緯もあるのかなっていうふうに思っております。

それから、地質的には、四万十体って言いまして、砂岩と粘板岩の5層というような形の地質をとっております。設楽ダムが領家帯の変成岩ですので、そこら辺は地質的にはちょっと違うのかなと思っております。

(北原講師)

堆砂量でございますけれども、全体堆砂量が1,740万立方メートルを計画してございます。そのうちの有効容量内の堆砂量が1,073万立米でございます。現在、ほぼ、ちょっとこれ22年のデータでございますけれども、経過年9年でございまして、全体堆砂率におきましては、2.2%と、堆砂率、許容量に対する堆砂量といたしましては、14.7%という堆砂量で、計画の線のうちに入っているという状況でございます。

(蔵治委員)

続きまして、早速、地域振興のことの質問がたくさんきていますけれども、一番集中している質問は「長島ダムで町は栄えたか」ということになります。まずは、それをお答えください。

(北原講師)

現在ですね、人口は、先ほどから先生がお話いただいていますように、奥のダム堤体上流に接岨（せつそ）地区というのがございます。そちらの戸数が建設前は45戸ございました。その戸数が現在は27戸になっております。建設当時、14年前ですね、のときには、先ほど説明させていただきましたように、水没地区の皆さんが上流側に移転を5戸いたしまして、35戸ございました。それが現在、14年の間で8軒減ってしまって、27軒になってます。

ただし、地元の皆さんにお話をお聞きしますと、実は、非常に山間地で急傾斜のところでございます、その地域に向かう接岨峡線って地域に向かうのにも、千頭地区ですね、大井川の大井川鉄道が走っている終点の千頭駅からですね、なおかつ林道を経由して、昔は2時間以上かかっていた。ところが現在は、ダム建設によって、工事用道路あるいは付替用道路等によりまして、そこまで行くのに30分かからなくなった。この道路があるから、我々はまだ出て行かずに生活できているんだよって言ってくださってます。これがなかったら、もっと人口が減ってしまったんじゃないかなっていうようなことは、現地の方、地元の方、お話をお聞きしたことがございます。

(蔵治委員)

要するに、先ほど小峰先生がおっしゃった「減るスピードを抑えることができている」というお話だったと思うんですけれども、それ以外に具体的な質問がいくつかございますので、順番に言いますと、今、人口の説明がありましたけれども、「働く場所が増えたかどうか」、それから「福祉が充実したかどうか」、それから「川根本町という町の財政状況なんかは、それで改善されたか」、それから「寸又峡と接岨峡の観光客の数が増えたかどうか」という4点ございますので、お願いいたします。

(北原講師)

はい、職場はですね、大井川の源流部でございますが、昔から山林とですね、茶農家の方が多かった様でございます。現在でも、そのように茶農家も多くございます。で、その下に接岨地区からですと下に300人弱を雇う工場が千頭でございます。ですから、そこなんかはダム完成後に入って来ていただいておりますけれども。あと福祉に関しては、ちょっと詳しいことは分かりません。

川根町さんの財政事情といたしましては、現在のところ、やはり日本一の川根茶の産

地でございます、非常にそういう点では地場産業が成り立っておるようでございまして、あまりひどい方ではないということはお聞きはしております。

寸又峡と接阻峡でございますけども、直近のデータを観光協会さんにお聞きしますと、3年前ですか、あの2011年の東北大震災、あの時にはすごく下がりました。で、ちなみに私どものダム所に来ていただいている皆様方ですけども、だいたい先ほどお話しさせていただきましたが、2万人ぐらい、あの周辺で7万人ですけども、うちのダムサイトだけでも2万人ぐらいは来ていただいています。で、3年前には1万7千人まで減ってしまいましたけども、またその後増えて、だいたい2万人位までは増えております。ですんで、直近といたしましては、そう大きな変化はないと思っております。

(蔵治委員)

すいません。観光客のことですけども、ダムができる前よりも増えてるという理解でよいのでしょうか。

(北原講師)

ちょっとそのところはデータとして持ってないんですけども、全体的にいうと観光協会さん、寸又峡さんの宿からいいますと、寸又峡さんというのは皆さんご存知だと思いますけど、昔の金嬉老事件があった所なんですけども、あの当時には年間十何万人かの観光客があって宿も20軒強あったそうです。ところが、最近そこらじゅうどこでも温泉が掘れてしまっているんで、最近はどうも来ていただいている方が4万人に減っちゃってるというようなお話はお聞きしています。

(蔵治委員)

誠に個人的な話で恐縮ですけれども、私もあの辺りが好きで何度も行っているんですが、非常に新緑、紅葉のきれいな所でございますね、もし皆さん機会がありましたら是非訪問していただければというふうには思います。

一区切りする前の最後の質問ですけども、他にもまだあるんですが、先ほど小峰先生に伺った質問とこれは同じなんですけれども、「様々なダム建設に伴う地域振興事業が行われたということなんですけども、その効果があったというのは、どういう成果が出たらその効果があったと言えるのか」ということなんです。つまり、その様々な取り組みをしました、その効果があったかどうかというの、何をもって評価できることなのかと思われているのかという質問なんですけれども。

はい、同じ質問をもう一度。小峰先生には、既にお答えいただいている質問を北原さんにも質問が来ております。

(北原講師)

非常に難しい質問でございますが、私どもの職場の所は、やはりSL鉄道、それからアプトラインというそもそもダムサイトまでですね、列車が入って来ているというのがあります。ただし経営が今逼迫しておりまして、非常に大変な営業をやっておられるようなんですけども、そういう点では我々は地元に対しては極力地域の皆さんに協力していこうということで、努力はさせていただいています。ですから、評価としてどうかというと、ちょっと指標もございませんが、日々我々、職員今現在8名勤務しております。その中で、平日はダム案内、ダムカードというのが最近ブームに、全国的にもマニアの間ではブームになってます。で、そういう点では、そういう旅行客の皆さんおいでいただいて、あるいは一般の方もおられるんですけども、我々昼休み時間とかそういうことは関係なく、例えお一人でもお出でいただいて「見学させてください」という時には、1時間から1時間半かけてご都合をお聞きして案内をさせていただいています。で、そういうことによって地道ではございますけども地域に少しでも貢献できたという努力はさせていただいています。

また、ちょっとこれは、去年の私も驚いた事例ですけども、やっぱり東京のほうに住んでおられまして、現在川根本町に移住された方が一人おられます。その方と知り合いになったんですけども、去年暑かったものですからテレビ取材がありました。で、その時に、やっぱりアナウンサーさんと一緒にダム見学をしていただいたんですけども、その時のインタビューで、「私都会に住んでる時にはダム要らない。こんな邪魔なものはないし、自然を破壊するものは要らない。絶対反対だと思ってた」ということを言われたんです。でも、川根本町に住んで、自分がその場で生活してみて、23年に大きな出水がございました。紀伊半島で大災害を受けたあの時と同じ降雨だったんですけども、4日間降雨で1千ミリ降りました。で、その時に寸又峡からの流出量、長島ダム上流からの量、それをダムでため込みまして下流に被害が来ないように操作をいたしました。その結果、その方が住もうと思って材木を買われとったんですけども、それも流れちゃった。「でも、ダムがあったから私らは命が助かった」と言ってくださったんですね。で、「だから私はその後地元に住んでみたら、ダムの必要性が分かったし、ダムってありがたいと思った」ということは言ってくださいました。

ですから、そういう方も中にはいてくださったんで、全く0ではないな、と。で、指標が何かというと、そういうことではないんですけど、そういう地道な我々努力はさせていただいています。すいません。回答にはなってません。

(蔵治委員)

今の前半の話ですと、訪問人口を増やすことによって、それが地域の活性化に寄与するというのが一つの指標ではないかということで、だと思っんですけど。

はい、それじゃあ質問者を交代したいと思います。

(小島政策顧問)

ちょっと今コメントでいいですか。なかなかお答えずらかったと思うんですけども、それはある意味当然なんですね。僕も法律をずっと書いてましたけれども、水源対策特別措置法の法律を読んでもですね、法律の書き方は事業をやるということが書いてあって、事業法なんですよね。で、「こういう事業をやります」あるいは「基盤を整備します」ということが書いてあって、それは関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るという、その目的に資するんですと書いてあるわけです。

ところが、そういうことだから法律の中身は事業をどうやって選定し、事業をどうやって進めるかしか書いてないんですよ、実は。何のためにやるのかっていうのは、もっての後だから、それが本当に関係住民の生活の安定に資したかとか、福祉の向上に資したかというところの指標はこの法律の中に何も書いてないんですよ、実は。そういう構造になっていて、だいたい多くの法律はそういうふう書くんですよ。何をやるかを書いてあるだけであって、だから、これは田中角栄さんが元気な時に、いっぱいこういうようなものをつくられたんですけども、「行政評価をその後やりましょう」ということになると、もって以降の、その事業をやったことによって、どんな効果が得られたのかというところに、行政評価という指標が入ってきて、法律に書いてないことを評価しなきゃいけないという時代になってきたんですよ。それまでは、「予算を消化しました」「ちゃんと道路が出来ました」で評価が終わっていたのが、その後の本当に生活向上に資したのかとか、そういうその目的の評価軸を評価指標をつかって評価しなきゃいけない。こうなると、法律に書いてないことをやらなきゃいけない。発明しなければいけないので、役人はすごく大変。だけど後で導入された、やっぱり行政評価とはそういうことなので、それに十分対応していない。たぶん今県でも、国のあるものも行政評価を見てると、「ちゃんと予算を消化しました」、「道路が出来ました」、「保育園が出来ました」、「はい、ちゃんとやりました」で終わっているという、そういう評価が多い。まだ多いんだと思いますね。ちょっとまだシステムの中に十分組み込まれていないので、難しいんだというふうに思います。

小峰先生の質問なんですが、小峰先生はちょっとスキップされたのがありますが、公共投資の維持更新、投資の推計という、今後も、例えば「国土強靱化の推進という場合に、どんな事業が国土の強靱化に資するのか」と本当は。本当はというか、いうことについて、質問者は「コンクリートや鉄で強靱化するのではなく、従来からある自然資源を持続的に利用すると、そういう方法で国土を強靱化するという方法があるのではないか」という、こっちは手法のことなので、少し新しくというか、更新とかいうこととは違うんですが、「何が、国土の強靱化に資する公共事業なのか」という質問です。自然資源を使った方がいいのではないかということなんですが、お考えをお願いします。

(小峰講師)

まず、維持更新については、先ほどあんまり触れなかったんですけども、これはもう大体常識的な話になってまして、要するに今まで日本は社会資本投資をかなり、90年代の前半から物凄い勢いで増やしてきましたので、これがもうストックとして溜まっていると、もの凄い量として溜まっているわけですね。これがある年限を過ぎてくると、だんだん維持更新をしなきゃいけないという時代にだんだんなっていくと。そうすると、溜まっている物が大きいわけですから、維持更新の費用というのが、どんどんどんどん重なってくると。で、それが将来、当然財源に限度がありますから、それで全部食っちゃだろうと。だから新しい物を作っている余裕がなくて、全部維持更新になっちゃだろうという推計があって、そこから先は維持更新もできなくなっちゃうので、今度は社会資本が劣化していくということになってしまいますよ、という、これはまあ常識的な、単純に計算して必ずそういうふうになってしまうのですけれど。

そうすると問題はやはり、「長期的に見て、今必要か必要でないか」ということだけではなくて、長い目でみて、50年くらい、50年、100年、まあ100年考えるかどうか難しいですが、50年くらいを考えて、「本当に50年先の人も本当に必要なか」というところまで考えて、長期的な、これよく「生涯コスト」というのですけれど、長期的に見て必要か、必要でないか、又は長期的に見たら今最善の工法が、実は将来の維持更新を考えると、「もっと別のやり方をやった方がいいじゃないか」とかそういうことも考えて選択すべきだ、ということになると思います。だから長期的に見て考えるということですね。

それで、これはさっきの人口とも関係するのですけどね、例えば人口が本当にこの地域では将来どんどんどんどん減ってってしまうっていうのが明らかかなどに仮にあったとして、そこになんか大規模な施設を作るっていうのは、実は長期的に考えると非常に効率が悪いことになってしまうのですよね。

例えば、被災地で実際に例があるのですけれども、被災地に防潮堤で非常に大きな防潮堤を建てるっていう話があった時に、これについてはやっぱり賛正、反対、色んな議論があるのですけれど、よく考えてみたら、その防潮堤が完成してしばらく経つと、その防潮堤に守られているはずの地域に人があまりいないじゃないかということになってですね、そしたら「何のために防潮堤を作るんだ」というのとちょっと似ているんですけどね、ですからそういうその地域の長期的なビジョンと、その地域に必要な社会資本というのがやっぱり組み合わせて考えていくということは必要だというふうに思います。

それから強靱化というのがですね、私はですね、そもそも「強靱化」という言葉自体がややこしい、曖昧でかつ広すぎるというふうに思うのですよね。ですから、国土の安全性を考えるというは、それはなかなか否定しがたいのですが、例えば、津波だったら津波と、地震だったら耐震性っていうのをもうちょっと特定して考えないと、いきなり「国

土を強靱化します」って言われても、ちょっとあまりにも漠としていて、漠としていてあまりにも全部入ってしまって、ということなので、もうちょっと絞り込んで考えた方がいいということです。

で、さっきも言ったような繰り返しになってしまいますけれど、公共投資というのは、やらないよりはやったほうがいいことはもう絶対確かなんですよ。やらないほうがいい公共投資ってないんですよ、

要するに、やれば何か良いことは有る、ということなんですけど、問題はそれはパブリックなものですから、皆のお金を使ってやるんだということを考えると、とにかく「良いことがあるのだから何でもやればいい」というわけではなくて、やはり限られた財源の中で何を優先してやるか、という優先づけのところを考えないといけないだろうなと思います。

(小島政策顧問)

次の質問ですが、そこで人口減と借金の増大ということなのですが、今は日本の人が国債を買っていて、ちゃんと貯金で買っている。銀行に預けて、銀行が国債を買っているということで、国内で廻っているからいいんですけども、しかし、野放図に借金をしながら公共事業をやり、景気を持たせてくと、景気対策の側面もあるわけですが、そういうことをやっている、人は減るわ、借金はどんどん増えるわと、それがその長期的に5年、10年、20年と続いていくと、大変な事態になってしまうというふうには思いますが、「日本の破滅というものを防ぐためには方法はありますか」あるいは破滅、もう少し言うと「日本の破滅のイメージとその破滅を防ぐ方法は有るでしょうか」という、こういう質問ですが。

(小峰講師)

これは丁寧に説明すると、本当にもう一時間以上かかってしまうのですが、簡単に言うとですね、要するに「借金が大変だ」という意味は、私がさっきご説明したのは、「このまま行くとどっかで限度にいきますよ」ということなんです。

で、要するにどんどんどんどん溜まっているので、永遠に溜まり続けることは絶対はないのでどっかで限度になりますと。「じゃあ限度って何なんだ」というのがよくわからないのですよ。

今のGDPって、国民全体で生み出している所得の2倍以上をもう借金しているのですけれども、かつては「2倍が危ない」と言われていたのですよ。「2倍までいったら破綻するんじゃないか」と言われていたのですが、今、2倍を超えちゃって破綻していないので、2倍はとりあえず大丈夫だったということが分かったんですが、「じゃあ次は3倍だな」と。じゃあ3倍はだめなのかっていうと、もしかしたら3倍もクリアするかもしれない。だけど「次は4倍だな」と、じゃあ4倍は大丈夫かと、

これ永遠には絶対にどっかでこけてしまうので、永遠には続かない。だけどそれがいつなのかと、それがわかんないってことなんです。だけど今のままいくと、その限界に直面するのだから、やっぱりなるべく早くそれは対応しなきゃいけないということなんです。

それと、今小島さんがおっしゃった「日本の国債は日本人が消化しているだから大丈夫だ」と言う話は別問題なんですね。日本人が全部消化していたとしても、今の問題は起きるんです。で、日本人じゃなくて外国人がみんな消化しているとすると、今の問題が起きやすくなるというふうに考えたほうが良いと思います。

というのは、要するに日本人は、日本政府は借金を踏み倒さないだろうと信じているんですよ。だからみんな国債を買っているのです。それで、皆さんも国債をいっぱい持っているのです。「私は持ってない」という人がいっぱいいると思いますけども、皆さん、例えば郵便貯金とか銀行に預金を預けていて、その郵便貯金とか銀行が国債をいっぱい持っているわけですから、皆さんは間接的に国債をいっぱい持っているのです。資産として。だから、国債が踏み倒されちゃったら、皆さんも資産を踏み倒されることになるということなのですが、そんなこと誰も信じてないですよ。日本政府がそんなことをするはずがないというふうに思っているのです。

だけど、外国の人が日本の国債を買う時には、「もしかしたら踏み倒すかも知れない」と考えるのですよ。それは、世界中に踏み倒された例っていうのはいくらでもありますから。そうすると、「日本人よりは外国人の方が国債をシベアにみるだろう」ということですね。ですから、外国人がいっぱい買うようになったら、だんだん気をつけないといけないということですけど、それは今でも相当もう外国人が買っているんです。中国が相当持っているという説もあるんですけどね。

それで、今経常収支が赤字になってきているんですけど、これは経常収支が赤字になるとですね、必然的に外国に借金をしなければいけないので、これがですね、これもさっきの2020年くらいが危ないというものの一つの根拠なんですけど、2020年くらいになると経常収支がずーと赤字になっていってしまうので、日本全体で、日本の中で賄い切れなくて「海外に借りることになるだろう」というふうにいわれていて、そうすると、さっきの外国人の厳しい目、外国人の投資家の厳しい目が出てきますよっていうことで、益々厳しくなりますってことですね。そうすると、じゃあ破綻するということですけど、じゃあ「破綻ってなんだ」というと、これがよく分からないのですよ。で、破綻には色んな形態があるので、「こういう破綻の仕方とこういう破綻の仕方とあります」という、なんかあんまり聞いても、ちっとも嬉しくない話をしなければいけないのですけれども。

今考えられているのは、日銀がどんどん引き受ける、というシナリオが有ります、要するに国が返せなくなったら国が日銀に売って、日銀がお金を渡して、それで返せということになるので、今もそれに近いことをどんどんやっているのですけれども、日銀が、

簡単に言うと日銀がどんどんお札を刷って国に渡して国がそれで返すっていうやり方なんですけども、これは、どう考えてもそんなうまい話がずーっと続くことはありえないので、そんなことをやっていたらたぶんインフレになるだろう、インフレも相当激しいインフレになるだろうということが考えられていて、それが破綻だということですね。

で、「インフレになるってどういうことか」というと、これ将来は、私はやっぱり消費税を上げたり、社会福祉を社会保障を切るってことをやらざるをえないと思うんですけども、それで皆さんたぶん消費税なんかを上げるなという人が多いのですよ。今でも「8%、10%にするのに賛成ですか」というと、半分以上の人が世論調査だと「反対だ」というのですね。だから、皆さん嫌がるのですよ。で、消費税8%でもこんな大騒ぎしているのに、「10%なんて嫌だ」と。それ、私なんか10、20くらいにしなければとても持たないと思っているのだけれども、「20なんてとんでもない！」という話になりますよね、そうやって「嫌だ、嫌だ」って言っていると、インフレになって、皆さんの預金が全部目減りしてしまうのですよ。だから、皆さんの預金から税金を取るのと同じことになる。で、その代わり国は助かるのです。借金が減りますから、ということですよ、だからいずれにしても、恐らく国が借金を返さないということはありませんので、何らかの形では返すのです。だから、返すやり方が我々の判断で混乱がないように、歳入と歳出を見直して返していくのか、それとも、「嫌だ、嫌だ」と言ってるうちに破綻して、インフレになって預金を取り崩す、預金が目減りするという形で返すのかという、そういう選択の問題だということですね。

ですから日本が潰れてしまうことはないのです、ただし、皆さんが悲惨な目にあうってことは十分考えられるということですね、

(小島政策顧問)

もう一つですが、この民主主義の話ですが、「シルバー民主主義」を避けるような工夫、まあ皆さんというか、年金生活者が最も悲惨な目に逢っちゃうという、そういう話でしたけども、そうゆうシルバー民主主義、年寄のための政治、民主主義ですよ、「シルバー民主主義を避けるような工夫とは、具体的にどういうことでしょうか。国民は何を知り、何をすべきでしょうか」と、こういう質問です。

(小峰講師)

これもですね、話し出すとまた1時間くらいかかっちゃうので、はしょっていいますとですね、「シルバー民主主義」っていうのは要するに、人口構成が高齢化するというのは高齢化なんですけども、そうすると当然、投票者の構成が高齢化するんですよ。つまり、投票する人で高齢者のウエイトが、どんどんどんどん高くなっていくということになるんですが、そうすると、立候補した人は高齢者にうけるようなことをいわない

と当選しないということになる。これはもう今でもすでに始まっているんですけども、そうすると、高齢者のためのっていう政策がバイアスを持つようになるということなんですが、これがたぶん問題の解決をより難しくするという事です。その高齢者のための政策が、世の中のためになるっていうんだったら全く問題ないんですけども、むしろ高齢者に寄り過ぎた政策をやるのが、日本の偏りの解決を難しくしてしまうということになるので、このシルバー民主主義っていうのは、私は大問題だというふうに考えています。

それで例えば今の財政再建にしてもですね、年齢が上がるにしたがってですね、「財政再建はどうでもいいや」という人が増えてくるんですよ。要するにもものすごく乱暴な表現なんですけども、自分は逃げ仰せられるということですよ。破綻する頃にはワシやいない」ということになるんですけども、若い人は破綻する頃には確実にいる訳ですから、大問題だというふうになってくるということなんですけども、これ人口が変えられない以上どうしようもないじゃないかっていうことなんですけども、これ経済学者はかなりまじめに議論してるんですよ。

「民主主義の制度を変えろ」という議論を盛んにやっています。みなさん信じ難いでしょうけども、民主主義っていうのはいろんな制度があって、例えば日本は内閣総理大臣という制度ですけども、アメリカは大統領制度ですよ。だから国によって民主主義いろいろ違うんですよ。だから私だけじゃないんですけども、経済学者がかねてから主張しているのは、「日本は人口オーナス国、世界の人口オーナス国なんだから世界の人口オーナス国にふさわしい民主主義を設計しろ」ということを言ってるわけです。

「何だそれは？」という事です、いろんなアイデアがあるんですけども、一つは例えば年齢別選挙区というアイデアがあるんですよ。今の選挙区は地域別ですよ。で、地域別じゃなくて年齢別選挙区にしろと。つまり30代区、40代区、50代区というのをつくって、それで年齢に応じて「30代区から何人代表者を出します」というような、別に60の人が30代区から立候補してもいいんですよ。その選ぶ人たちが30代の人たちが選ぶということなんですけども、ただそれでやってしまうとですね、やっぱり80代の人なんか一番多いので、80代区からいっぱい人が出てきてしまうことになって、結局問題は同じなんですけども。

そこでとんでもないことを考えていまして、「ウエイトを付けてしまえ」という議論があります。つまり、若い人たちに20代区からは、発想はですね、私ももう高齢者になったもんで自分自身を責めてるようなもんですけども、若い人ってのはこれから日本に居る期間が長いんだから、より将来に対して大きな発言権を持っているというふうに考える。お年寄りはその言っちゃ悪いけども、もうあんまり先長くないんだから、「あんまり将来についていろいろ言うな」というふうに考えると、例えば、平均余命でウエイトをつけて20代区からいっぱい出すと。80代区からもうあんまり出さないというふうにすると、民主主義がより勤労世代または若い世代の意思を反映した意思決定を行

えるようになるでしょう、とこういうアイデアがあるというのとかですね、それから「ドメイン投票法」というアイデアがありましてね。

これは「国民1人1票」っていうアイデアなんです、これ「今だってそうじゃないか」っていうとそうじゃなくって、赤ちゃんも未成年者も1票持っている。で、その分は親が代わりに投票するっていう制度なんです。これは実際にドイツとかシンガポールでやろうかっていう検討が行われたことがあるんですけども、これは要するに親が子供の代わりに投票する時は、子供のことを考えて投票するだろうと。だから民主主義の最大の欠点はですね、将来の人が投票できないっていうのが最大の欠点なんです、将来の人の代わりに親が投票するっていう制度ですね。私これいいんじゃないかと思うんですけどね、日本が世界で率先して真っ先に導入したらどうかと思うんですけども、これは少子化対策にもなるんですよ。子供を持つてて人の方が発言権が強くなりますから少子化対策にもなるんですけども、そういう工夫があります。

他にも例えばもっと乱暴なのは、「選挙権に定年制をつくってしまえ」とかですね、これはたぶん憲法違反なのでだめなんですけども。

あと、もっと穏やかなのでいけば、オンブズマンみたいな「将来世代の立場に立って発言する機関みたいなのを作れ」とかですね。それから将来会計というのをやって、例えば今環境アセスメントというのがありますよね。公共投資やると環境にどう影響があるのかと同じように、こういう施策をやると将来世代にどう影響があるかというのを、必ずアセスメントしろというのを義務付けるとかですね、いろんなアイデアがあるんですが、ただ最大の問題はそれを決めるのは今の私たちである。または今の政治家だということになるので、今の政治家が今の政治家の立場を弱めるような改革を自らするかという大問題があつてですね、本当にうまくいくのかっていうのは、みなさん聞いててそれはSFの世界じゃないかと思つてるように聞こえるかもしれませんが、経済学者は相当まじめに議論しているかなりホットなテーマになつてということなんです。関心のある方はぜひいろいろ調べてみればいっぱい出てきますので。

(小島政策顧問)

ありがとうございました。そのシルバー民主主義、今おっしゃったようなことはですね、公共事業の財源がいったいどこから来ているのかという話と関連してはるんですが、委員の間でも話をしてたんですが、今例えばダムを造るということを、今の税金でやるんだということになると、もう今の課題になるわけですね。みなさんが1人1人愛知県民は「いくら負担してダムを造るんだ」と。こんなさっきちょっと言った4万円ぐらいとかですね、そうすると1人当たりそれぐらいだとかいうことになる、そうか、今4万円出すのか出さないのかということ、県民のみんなが関心を持つ。ところが国債で建設国債でも国債ですから、「国債でやればいいや」と。国債は今我々が払う訳じゃな

いと。将来の子供の世代が払うんだと。県のあれも県債ですからね。そういうふうに払うんだということになって、今痛税感というか、お金を負担する感覚がないから関心がないんだと。それはもう子供の世代でやればいい。だから70代80代今の世代、これは世代がずれるだけですから、本当に費用負担を考える際には今だけを考えてちゃいけないんだ。国債を償還する県債を償還する世代がどういうことになるかを考えて、その民主主義を設計しなきゃいけないんだ。こういうことなんだろうというふうに思います。それではまた蔵治先生に移ります。

(蔵治委員)

はい、この講座のタイトルは何でしたっけ。何かこの講座のそもそもの題名は。いやその「ダムと地域振興」でしたよね。はい。何かちょっと「ダムと地域振興」という言葉が非常に広い範囲をカバーしてるので、話題が劇的に変わってしまうわけですけども。

水源地域の水特法あるいはそれ以外も含めてなんですが、様々な「こういうことに使ったらいいんじゃないか」という提案、あるいは「こういうことには長島ダムでは使っていないんですか」というようなお尋ねがあるので、ちょっとそれをいくつか取り上げたいと思います。

例えばですね、自然環境の価値がダムで損なわれてしまうので、それを補償するような形での自然に優しい工事ですね。例えば、土地改良にしても治水にしても、「多自然型の工法とかそういうような形で使った方がいいのではないか、あるいは使われているのかどうか」。それから、水源林を今その森林がなかなか手入れができないということもあるので、それを公が買い上げて「公有地化してはどうか」と。それから、ダムに影響を受ける内水面漁業の方々がいらっしゃるので、「釣りをしてらっしゃる方々への対応のためのお金として使っているか、あるいは使えないか」ということですね。それからもう1つ、ダムによって移転される水没地住民の方がいらっしゃるんですけども、その水没地住民の中でダムのすぐそばに移転される方には、様々な地域振興の事業の恩恵がありそうですけども、遠くに移転される方もいらっしゃるので、「遠くに移転される方への支援というのはどういうふうにされているのか」というようなことがあります。ちょっとたくさんになってしまうんですけども、今の4点ほど教えていただければと思います。

(北原講師)

はい、自然環境の保全というところでお話させていただいた中で、若干触れさせていただきましたけども、まあカジカガエルというのがおるんで、それを生息できるようにということでまず池を造っております。14年経った現在でも、昨年先生がお見えになりましたして、確認、「やっぱり汚れてるんできれいにしてください」ということで、「わかりました」ということで我々努力してやったりしております。

それから、このダムのですね、資料の中の一番最初のところにございますけど、斜面の下の方にやっぱり湧水池がございまして、そのところも自然植生とかですね、環境に配慮したということで大樽公園と言うんですけども、公園なんかは造って地元環境対策ということでは出来る限りのことはさせていただいております。

それから、水源林の公有地化というお話もありますが、ちょっと専門外ですが今の林野庁さん営林署さんの管轄でやると、昔ですと林野庁さんは国有林、自分たちのテリトリーしかやれなかったんですけども、民地でも今なんか整備をやっていただけるということで、当地の方でも若干そういうことも林野庁さんの方でやっていただけます。

内水面漁業への金は何か補助してないかということで、実は今年度も漁協さんに「誠意がない」と叱られたんで、やっぱりそのところはですね、適切に河川環境の維持流量を確保してですね、うちのダムの場合には今年度も渇水が起きた訳でございますけども、約40日ぐらい渇水がございました。大井川の場合には発電用のダムが上流に大きなものが2基ございますし、沢の水なんか全部使っております中電さんが。それを河川環境の保全という、河川法の改正とともにですね、維持流量確保ということを行いまして、ですからうちの方では、維持流量を流すことによって瀬枯れ等を防止しておりますし、それによって実は去年はですね、大きな雨がなかったもんですから6月に清水化バイパスというのができました。ダムの直下にですね。今まで中電さんの送水管があって、うちのダムの残留域から出てくる水がきれいになってたんですけども、それがすぐ直下の発電ダムでまたブレンドされて汚れてしまうという状況で、大井川は白濁した水がずっと流れておったんですけども、去年は6月以降9月中旬まで台風来るまで、非常にあのきれいな水が流れて非常に多くの釣り人に訪れていただきまして、漁協さんは喜んでいただいております。自然ですから、そういうところでは適切な管理に努めていこうということで協力はさせていただいております。

あと、水没住民のみなさんへの対応でございますけども、長島ダム建設地の時にはですね、静岡市のほうへですね、移転された方もございました。当初の予定ではダム周辺地に全てのみなさんが移転されるという予定だったんですけども、6戸だったかな、7戸、5戸だったですかね、6戸は静岡市のほうへ移転されました。その時には、そちらの場所を探してですね、そのところの必要な移転地の宅地造成を行う、というような集団の場合ではそういう補助は実施しております。あとその他のところに県外等へ出られた方のところは、税金等の控除とかですね、金利の負担ということで補助はしていると思います。以上です。

(蔵治委員)

はい、ありがとうございます。続きまして、今から3枚の質問シートがあるんですけども、みなさん設楽町民の方々です。設楽町の方々は大変心配されているようで、色々なことを書かれているんですけども、共通しているところは持続可能性といいますか、

表現は不適切かもしれませんが、維持管理費がかなりかかりそうないわゆる施設系のものがあると。それに対して、2040年に人口2800人程度と予測されていると。そういう身の程に合わないような規模のものを造ると、当然それは財政的な負担になっていくんじゃないかということのようです。「そういう問題は長島ダムの場合で起きていないのか」と、「起きているとしたらどう解決しているのか」ということとか、あるいは仮にそういう今すでに設楽ダムでは計画が完成しているわけなんですけれども、愛知県の説明にあったようにそれを「これから変更するということは手続き上可能なかどうか」というご質問があります。

つまり、あまりにも持続可能性が、これから設楽ダムが完成するまで長い時間がかかるわけで、その時間の間にも人口は減っていくわけですから、その間やはり町長さんだっただけで交代するかもしれませんし、「設楽町として変更ということが可能かどうか」というのは聞きたいということです。それからもうお1人水没住民の方と書いていらっしゃる方からは、建設同意確約事項という書類があるそうなんですけど、その書類のなかにダム後の活性化対策が何も書いていない。そういうことはあとから、確約事項について「こういうことをして欲しいという要望をしたいのだが可能か」ということも聞かれています。ちょっと答えるににくいこともあると思いますが、以上お願いいたします。

(北原講師)

施設等の関係でですね、「負担になっているものはないか」という事例でございますが、ご説明させていただきました資料の中で、資料保存館整備事業というものを説明させていただきました。

これは、県の補助もいただいて、静岡県の関係でやっておりました。補助もいただいて運営しておったんですけども、入館料300円です。それだけではとても維持できなくて、現在では川根本町が独自で単独で運営しております。入館料とそういうもので運営しております。それだけで考えれば負担になっていると思うわけですが、実は一昨日ですか、南アルプス・長野県、山梨県、静岡県の静岡市と川根本町の入ったところを「ユネスコエコパーク」ということで登録の指定をされました・・・ごめんなさい、国内の推薦をいただいて、これからユネスコ指定が今年のたぶん6月にされるだろうということがあるようです。そのときのお話を一昨日お聞きしたんですけど、このような資料保存館のような施設というのは伝統文化だとか歴史とかそういうものをですね、展示している展示場というのは、「そういう認定を受けるためには是非とも必要な施設なんだ」ということを言っておられました。町とすれば、今まではたぶん負担だと思われていたと思うんですけど、次のステップのユネスコ自然登録ですね、ユネスコの自然登録の指定を受けるにあたってそういうものを活用して動いていけるし、それを使って集客を求めていけるんじゃないかということでお話はされておられました。実情としては、そんなところでございます。

(蔵治委員)

最後の質問となります。2点ありますが、1つは水源地域対策協議会とか対策基金とかが紹介されて、大井川の場合は、水源地域対策基金というのは基金という形ではないと思うのですが、「こういうのは天下り先になっているのではないか」という質問です。豊川の場合は、すでに基金が昭和52年からあるので「もしご存知であれば何か教えていただきたい」と。

それから最後に、そもそも水特法等によるダム建設と地域振興策をリンクさせるという仕組みはですね、「人の心をお金で買っているのではないか」と。「道徳的、倫理的にあまりいいやり方ではないということ、実際に現場にいらして感じられたことはあるか」ということとなります。よろしくお願いします。

(北原講師)

まず大井川・長島ダム水源地域連絡協議会ですかね、これは基金とは別でございますが、関係市町村と県の補助で運営しております。この基金のところは、役職は市の職員がやっておりますので天下り団体とかそういうところにはなっておりませんし、そういうものではございません。それで、単年度決算で毎年進めているというようなものでございます。

それから2つめのやつは、すみません、2点目は、リンクさせるというのは何と何でしたっけ。

(蔵治委員)

ダム建設と地域振興策をリンクさせるということです。

(北原講師)

はい、そういう点では長島ダムとすれば先ほど申し上げましたように、移転数もそう言ってしまうと叱られますけども、45戸のうちの39戸だったですかね、移転数がありますがあまり多くなくてですね、地元にも入っていただきました。残った方々も努力されていますし、良かったということは地元としては、お言葉はいただいています、残った方々から。

もう1つは、接岨峡にですね、温泉地区に毎月1月11日に第3土曜日に、「梅津神楽」という500年近く続いている神楽があります。そういうものも地元伝統なども地元の方々が一生懸命やっていますし、それを運営するに当たりまして、今県外とかですね、色んなところからそれをやるために、毎年手伝いに入ってきて下さっている。泊まり込みで「一緒にお祭りをやろう」とかそういうところまで進んできております。そういうときだけは、人口が増えたりいろいろとしてますので、非常にマイナス面ではなくて小さいですけどもそういう面も出来てきてまして、ですから伝統

あるものなんですけど、来やすくなっているというのは道路がよくなっている、色々そういった施設も整ってきているということもあるので、みなさん来て下さると思いますし、そういう点ではうまくいっていると思っていと私は思っています。

(小島政策顧問)

いただいた質問は以上のおりですが、ちょっと時間が押してしまいましたが、会場からのご質問はございますでしょうか。ある方は全員手を挙げていただけますか。確認をしたいと思えます。お二人ですね。じゃあお二人にお願いします。伊奈さんとそちらと。

(傍聴者)

質問したいことがたくさんあるのですが、1つに絞りますので。さきほどの質問があったのにお答え願えなかったのが、「水源地域整備計画は愛知県が出して国交省が認めたということになっていますが、変更ができるかどうか」という。

今設楽町で話題になっているのは下水道です。下水道を田口の地区に造られるということで、ずいぶんお金がかかるのと、あと維持管理費が大変だということで非常に狭いところにそんな大きなものを作る必要があるのかと。私たちとしては合併浄化槽を整備すれば十分済むじゃないかという話がでておまして、各家庭からの負担金が大体30～50万かかるという話もある。私は「そんなお金は出せん」と思っていますが、そういうように当初出したんだけども事情が変わってきたと。それでそういうものを変更するということが可能かどうか。他の地区でも出来ていたかどうか。と、そのへんのところをちょっと確認のために教えていただけたらと思えます。

(中部地方整備局)

大変申し訳ないんですけども、今の計画策定主体が、水源地域対策特別措置法の法手続きに基づいて策定されているということですので、法手続き上計画変更というところの条項があるかどうか、条文が手元にございませんでわかりませんで、ちょっと改めて確認をさせていただきます。愛知県さんもしも御存知でしたら、ご存知ですか。

(愛知県)

法定手続きとしては、変更の手続きはあります。4条に定めがございます。

(蔵治委員)

私が質問差し上げたんですけども、お答えがなかったですから、ちょっと時間が押してきたのでスキップして大変申し訳ございませんでした。

それでは、私どもコーディネーターの役割はこれで終わらしまして、全体司会の原田さ

んのほうにお戻し致します。

(原田委員)

コーディネートの蔵治委員と小島政策顧問、ありがとうございました。そして、長時間にわたりまして、小峰先生、北原さんどうもありがとうございました。そして、武田さん、ありがとうございました。

名残惜しいですが、第10回ということで、今回は今年度内では最終回となりました。このあとのことはどうなるかと気になるところですが、まだ今この段階でということでは今日はおしまいということになります。

2年間にわたりまして、皆様どうもありがとうございました。ありがとうございました。そして、愛知県の皆さんと共に、一緒にこのセミナーを考えるということで、開催できたことをうれしく思います。委員の皆様もお疲れ様でした。先生方ありがとうございました。では皆様、お気をつけてお帰り下さい。またどこかで必ずお会い致しましょう。失礼いたします。